

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 特別定額給付金について

特別定額給付金の申請書を、5月中に世帯主に郵送していますので、
お早めに申請してください。

支給額

世帯員1人につき
10万円

申請方法 郵送 申請期限 8月20日(木) ※必着

- 給付金の受取りには、申請が必要です。
- 申請書は、5月中に世帯主に郵送しています。
- 申請は、原則、郵送でのみ受け付けます。
- 給付金は、原則、世帯主の口座に振り込みます。

特別定額給付金申請書について

■特別定額給付金申請書(以下、申請書といいます。)は、5月中に次の方に、お届けしています。

- 加東市の住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主
※基準日は、令和2年4月27日です。

申請について

- 申請書に、必要事項を記入のうえ、お届けいたしております返信用封筒に必要書類を同封し、返送してください。
- 申請書に記入する前に、必ず同封のチラシ、および記入例をご確認ください。
- 必要書類の一覧は、同封のチラシ、または市ホームページをご覧ください。
※本人確認書類(運転免許証の写し、健康保険証の写しなど)は、申請書の裏面に貼付してください。
- 申請期限は、8月20日(木)です。 ※必着
- 申請は、郵送をお願いします。
- やむを得ない事情で市役所窓口での申請をご希望の方は、来庁前に特別定額給付金専用ダイヤル(☎0795-43-0581)にお問い合わせください。

代理申請・代理受給について

■世帯主の申請、受給が原則ですが、次のⒶ～Ⓒのいずれかに該当する場合は、代理で申請、または受給ができます。

- Ⓐ世帯主と同じ世帯に属すること
- Ⓑ世帯主の親権者、成年後見人等の法定代理人等であること
- Ⓒ世帯主による申請・受給が困難な場合で、かつ代理が本人のためであると認められること
代理人の例:①単身世帯で寝たきりの方や、認知症の方を介護する親族、または民生委員等、②老人福祉施設の職員、③里親、④DV被害者を保護している民間支援団体など

※代理申請、代理受給に関する詳細は、市ホームページをご覧いただくか、特別定額給付金専用ダイヤルにお問い合わせください。

△特別定額給付金に関する詐欺について△

市や警察、総務省などの行政機関が①ATMの操作をお願いすること、②手数料などの振込みを求める事、③電子メールを送り、URLをクリックして申請を求める事は、絶対にありません。
おかしいと感じたら、特別定額給付金専用ダイヤル(☎0795-43-0581)、または加東警察署(☎42-0110)に相談してください！

加東市新型コロナウイルス感染症への 緊急対策事業について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえ、国や県の緊急経済対策を活用しつつ、子育て世帯の生活を支援するための給付金、ひとり親世帯への給付金の給付、および休業要請などにより影響を受けた市内事業者の支援などの予算を計上しました。

予算総額 54億5,699万7,000円

国県その他

加東市

44億8,009万5,000円

9億7,690万2,000円

特別定額給付金の給付

40億6,116万3,000円(国庫補助)

緊急経済対策として家計への支援を行うために、1人につき10万円の特別定額給付金を給付します。

ひとり親世帯への給付金の支給

1,174万4,000円(市)

令和2年3月31日時点で0歳～18歳のお子さんがいるひとり親世帯を支援するため、第1子に3万円を、第2子以降には1人につき1万円を支給します。

子育て世帯への給付金の支給

5,370万1,000円(国庫補助)

令和2年3月31日時点で0歳～15歳のお子さんがいる世帯(特例給付世帯を除きます。)を支援するため、児童手当の対象のお子さん1人につき1万円を支給します。

子育て世帯への給付金の支給

5,253万円(市)

令和2年3月31日時点で、0歳～15歳のお子さんがいる世帯を支援するため、全ての0歳～15歳のお子さん1人あたり1万円を支給します。

水道料金の減免

3億3,122万円(市)

生活の支援、および経済的負担の軽減のために、市内的一般家庭、および市内在住の個人事業者の水道料金全額と、法人、および市外在住の個人事業者の基本料金を6か月間免除します。※詳しくは、P14をご覧ください。

売上げが減少した事業者への 給付金の支給

1億8,810万5,000円(市)

4月、または5月の売上げが20%以上減少している中小企業者に対して、10万円を支給し、事業継続を支援します。

新型コロナウイルス感染症対策 商品券の発行

4億5,248万円(市)

家計の支援、営業を制限している店舗等の経営継続を支援するため、市内で利用できる2万円分の商品券を1万円で販売します。

休業要請事業者への 給付金の支給

3,010万4,000円(市・県協調)

休業要請等に応じたことで、売上げが50%以上減少している事業者に対し、県への委託のもと、経営継続のための支援金を支給します。

資金繰りを支援

4,000万円(市)

経営の安定に支障が生じている市内事業者に対し、兵庫県信用保証協会への保証料を最大100万円補助することで、円滑な資金繰りを支援します。

地域活性化のための取組を支援

250万円(市)

飲食店をはじめ、多様な産業が甚大な被害を受けていることから、加東市観光協会が実施する地域活性化のための各種取組に補助金を交付します。

タブレット端末の購入

1億4,323万3,000円(市)

GIGAスクール構想の前倒し実施のために、児童、生徒1人につき1台のタブレット端末が行き渡るようになります。

※このほかにも、様々な事業、取組を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。